

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第1回）
議事概要

- 1 日時：令和3年11月10日（水）10:00～12:00
 - 2 場所：WEB会議による開催
 - 3 出席者：
 - ・構成員
庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、
中野構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
日本郵政株式会社 大角 DX 推進室長
日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
西嶋オペレーション改革部長
斎藤郵便・物流事業企画部部長
戸田経営企画部調査室長
個人情報保護委員会事務局 赤阪参事官
内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
一般財団法人マルチメディア振興センター 宇津木バリューデザイナー
紺野リサーチ・ディレクター
 - ・総務省
情報流通行政局郵政行政部 高田企画課長、寺村信書便事業課長、
松田郵便課長（事務局）
 - 4 議事次第
 - (1) 事務局 説明 「開催要綱」、「検討アジェンダ」、「検討スケジュール」
 - (2) 村上構成員 説明 「データ活用を検討する上での視点等について」
 - (3) 一般財団法人マルチメディア振興センター 説明 「諸外国の郵便事業体に見るデータ活用事業ユースケース」
 - (4) 下山構成員 説明 「ベース・レジストリの解説 及び ベース・レジストリとしての郵便番号データの活用推進に向けて」
 - (5) 五味日本郵便郵便・物流事業企画部部長 説明 「日本郵便（郵便・物流事業）で保有する情報・データ群、データ活用のユースケース」
 - (6) 意見交換
 - 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。
- 郵便局データの活用を検討する上では、①本来業務の維持・サービス向上、②公的分野での貢献、③新たなサービスによる地域課題の解決、の3つの視点に分けた上で、それぞれの業務改革や課題解決、サービス創出等に対して、必要となる

データや、保有しているデータの活用可能性、外部データの入手方法、外部企業・団体との連携方法などを検討するべきとの説明があり、データからサービスを考えるのではなく、ニーズや社会課題からサービスを考え、必要なデータは何かという順で考えていくべき。

- 諸外国の郵政事業体のデータの活用について、①内部管理業務効率化への自社活用、②郵便等事業への自社活用、③ビジネスパートナーへの提供、④公益的事業への活用・提供、の4つの分野からそれぞれ事例を紹介。
- デジタル社会におけるベース・レジストリ（公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース）の重要性について説明があり、ベース・レジストリに指定されている郵便番号データの品質向上や他のベース・レジストリとの連携強化が、民間及び公的サービスの向上に繋がる。
- 郵便局が保有・取得するデータは、災害時における安否確認救助支援、配達業務の効率化、空家情報の把握・調査、公的統計調査、地図基礎情報等に活用できる可能性が考えられる。
- 郵便番号のデータベースは、非常に多くのウェブサービスで、郵便番号を入力して該当する住所がサジェストされるという形で利用されており、機械判読可能な正しい住所が日本郵便から提供されることは、官民のサービスの利便性を確保する上で重要。
- 日本郵便が持つ居住者情報を災害時に活用することに賛成する。懸念があるとするれば、DV被害への配慮だが、今年9月に内閣府防災担当が自治体に通知した「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」においても、DVやストーカー行為の被害者など所在情報を秘匿する必要がある者が不利益を被らないよう取扱いをあらかじめ決めておくことが明記されており、郵便局データを活用するにあたって、同様の配慮が必要。
- 弁護士会照会に基づく転居情報の開示については、住所確認ができないがゆえに泣き寝入りしてしまう国民が多いため、前向きに考えるべき。
- 郵便ポストは地域のいたるところに設置されており、センサーをつけることにより、豪雨被害の状況把握などに活用できるのではないかと。
- 仮に、配達ルート最適化のために緯度経度情報を記録するのであれば、配達先住所地の代表点の緯度経度ではなく、配達先住所の道路に面した通用口の緯度経度情報が必要となるが、配達で回る際に自動補正する仕組みができるとよい。
- 加古川市では、郵便配達のバイクにIoTセンサーをつけて、GPSの位置情報や道路の起伏情報を取る実証が行われた。振動情報がとれると、どの道路がどれぐらい破損しているかが分かるので、見回りの負担が減少する。道路の維持管理のため

め、全国的にもニーズが見込まれるのではないか。

- 公益的な事業への活用はかなり見込みもあり、ユースケースとして固めていく必要がある。一方、民間企業であることと長期的にデータを活用できる継続性を考えると、ビジネス面も重要。まずは、個人情報を含まない道路情報のような情報について、ビジネスベースのユースケースを作って実績を得ること。そうすれば、その後の情報銀行など個人を相手にするサービスも視野に入ってくるのではないか。
- 総務省がまとめた「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」には、自治体が個人情報を含むデータを活用するためのワークシートが提示されており、利用目的は何か、統計目的かどうか、部内利用にとどまるのか、提供があるのか、同意不要とする場合はどの規定によるものかなどを、関係者間でチェックして適法性を担保するものとなっている。郵便局データの活用にあたっても参考になる。
- 公的データをつくって社会に提供していくことが、データ社会における公的機関の役割として大きくなっていく。質の良い公的データをつくることを一つの軸として考えるべき。

(以上)